

東京都革靴製造業最低工賃改正のお知らせ

東京都内において革靴製造業に従事する家内労働者に適用される最低工賃が改正され、平成26年4月13日より下表の金額となります。

品目・規格・工程の区分に応じ、工賃は下の表の金額以上でなければなりません。

業 務	品 目		規 格		工 程 (下記の工程をすべて行う場合)	金 額
			革の種類	型及びデザイン		
製甲	紳 士 靴		牛革の銀 付き又は	裏付き、外羽根、 無飾り及びひも 付き	甲革の縁すき及び縁折り 込み又はテープ取り、か かと部の縫いまとめ、裏 張り並びに縁ミシン掛け	653 円
	婦人靴	パンプス	ガラス張 り	裏付き、無飾り 及びヒール付き	甲革の縁すき及び縁折り 込み又はテープ取り、え ぐり折り込み部への補強 テープの挿入、かかと部 の縫いまとめ、裏張り並 びに縁ミシン掛け	576 円
		ショート ブーツ		裏付き、ファス ナー付き、はぎ 付き(2か所に 行うものに限 る。)及びヒール 付き	甲革の縁すき及び縁折り 込み又はテープ取り、上 縁の折り込み部への補強 テープの挿入、ファスナ ー付け、かかと部の縫い まとめ、裏張り並びに縁 ミシン掛け	1,031 円
		サンダル	牛革の地 生	裏付き、無飾り、 前あき、ふち折 り、バックバン ド及び美錠付き	甲革の縁すき及び縁折り 込み又はテープ取り、裏 付け、縁ミシン掛け、さ らい、バンド穴あけ並び に美錠付け	496 円
底付け (セメ ンテッ ド方式 による ものに 限る。)	紳 士 靴			裏付き	中底仮止め、先しん及び 月型しん入れ、つり込み、 起毛並びにシャンク又は 中しん入れ並びに本底張 付け	555 円
	婦人靴	パンプス	牛革の銀 付き又は	裏付き及びヒー ル付き	中底仮止め、先しん及び 月型しん入れ、つり込み、 起毛並びにシャンク又は 中しん入れ、本底張付け 並びにヒール付け	615 円
			ガラス張 り	裏付き、ヒール 付き及びストム 付き	中底仮止め、先しん及び 月型しん入れ、つり込み、 起毛並びにシャンク又は 中しん入れ、本底張付け 並びにヒール付け	711 円
		ショート ブーツ		裏付き及びヒー ル付き	中底仮止め、先しん及び 月型しん入れ、つり込み、 起毛並びにシャンク又は 中しん入れ、本底張付け 並びにヒール付け	891 円
		サンダル	牛革の地 生	裏付き及びヒー ル付き	中底仮止め、つり込み、 起毛、本底張付け及びヒ ール付け	496 円

詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課(03-3512-1614)
又は都内の各労働基準監督署にお問い合わせください。